

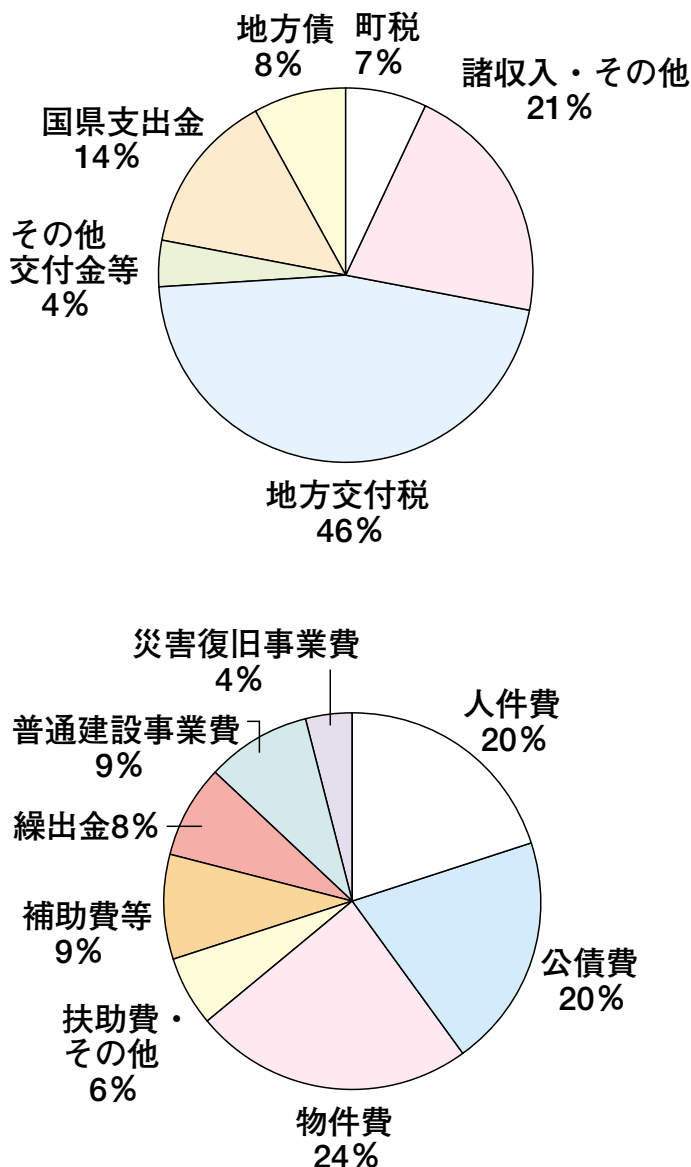
当初予算3.8%減70億2,503万円

平成18年度の町一般会計当初予算は、前年度（合併前3町村当初予算合計額）に比べ約2億8千万円減の70億2,503万8千円と定められました。バイオマスエネルギー実験事業費約7億円の予算化等により、予算総額の減少は比較的小幅なものとなっています。

● 18年度一般会計 ●

仁淀川町として初めての本格的予算となる18年度当初予算が三月十四日、町議会において可決されました。

歳入は、国勢調査人口の減少に伴う地方交付税の減や国県支出金の大幅な減があったものの、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から委託を受けて行うバイオマスエネルギー実験事業の受託費約六億八千五百万円を諸収入に計上したほか、合併に伴う財政支援措置や基金の繰り入れにより比較的小幅な減少額となっています。



歳 入

(単位：百万円)

	18年度	17年度	増減額
町 税	514	541	△ 27
諸収入・その他	1,492	1,175	317
地方交付税	3,170	3,322	△ 152
その他交付金等	278	250	28
国県支出金	991	1,342	△ 351
地方債	580	676	△ 96
合 計	7,025	7,306	△ 281

歳 出

(単位：百万円)

	18年度	17年度	増減額
人件費	1,375	1,526	△ 151
公債費	1,405	1,463	△ 58
物件費	1,754	1,196	558
扶助費・その他	413	511	△ 98
補助費等	657	688	△ 31
繰出金	547	548	△ 1
普通建設事業費	625	1,027	△ 402
災害復旧事業費	249	347	△ 98
合 計	7,025	7,306	△ 281

歳出は、合併の効果などで人件費が減少したほか、投資的経費（普通建設事業費および災害復旧事業費）が大幅な減となっている一方でバイオマスエネルギー実験事業費としてNEDOからの受託費と同額の約六億八千五百万円を予算計上した結果、物件費は前年度に比べ五億五千八百万円の増となっています。

一般会計の予算総額は七十億二千五百万で前年度当初比三・八%（二億八千百万円）

減にとどまっていますが、新規事業として予算計上したバイオマスエネルギー実験事業費を差し引いた予算額は六十三億四千万円で、この額を前年度と比較すると十三・二%（九億六千六百万円）減となります。

また財源不足に充てるため財政調整基金を四億九百万円取り崩すほか、基金繰入金として総額六億一千四百万円を計上して予算を編成しています。

「バイオマスエネルギー」実験事業の取り組み

全国初

本町が独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に提案していた「高知県仁淀川流域エネルギー自給システムの構築」事業が採択され、三月定例議会で関連予算が可決されました。

「バイオマス」とは、植物などから生まれた再生可能な有機性資源で、代表的なものとして、家畜の排泄物や生ごみ・木くず・もみ殻などがあげられます。このバイオマスをエネルギーとして利用していくことが最近注目されています。

現在、山林などで切り捨てられている間伐材などもバイオマスであり、仁淀川町にもエネルギーとして利用できる資源がたくさん眠っています。

この実験事業は、山林に放置されている林地残材などを電気・熱エネルギーに有効利用していくために、発電システムとペレット製造システムを組み合わせて、眠った資源を最大限に活用していく取り組みです。

ここで発生した電気は、佐川木材センター内の動力として利用し、熱源は乾燥機・ペレット原料の乾燥に利用します。また生産されたペレットは、化石燃料（重油や灯油）の代替として、町内の観光施設や農業用ハウス施設、福祉施設などで利用し、二酸化炭素の削減にも一翼を担うこととなります。

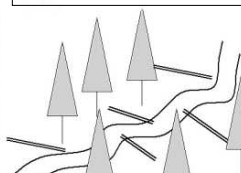
この取り組みは、山元への利益還元と山林の環境保全、また雇用の場の拡大を目指していくための実験事業です。

収集運搬システム

大規模林産事業家 山土場集積材の収集



中規模林産事業家 作業道脇残材の収集



グラップル付きフォワーダ

小規模林産事業家 切捨間伐材の収集



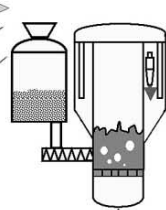
林内作業車

移動式小型チップ

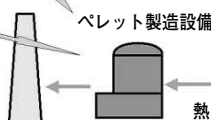


エネルギー転換システム

流動層
ガス化炉



エネルギー利用システム



ペレット製造設備

ペレット

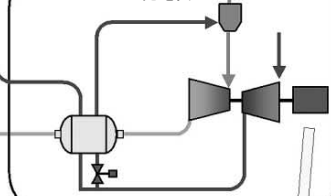


ペレットボイラ+
吸収式冷凍機による
冷暖房システム



ペレットボイラによる
給湯・暖房システム
X3台

ガスタービン発電機



給水

排熱ボイラ

熱

蒸気

電力

※ペレット

製材廃材や林地残材、古紙といった木質系の副産物、廃棄物を粉碎、圧縮した固形燃料のことです。長さは1～2センチ、直径は約8ミリです。

温室ハウス



温泉・宿泊施設等



製材乾燥機



製材工場



エネルギー最終利用システム

仁淀川町行政改革大綱を策定しました

行政改革は、町の政策の決定やそれに伴う施策、事務事業の選択を適切に行いその効率的な推進を図って、最小の経費で町民の皆さんにとって満足度の高い行政サービスを提供できるよう、行政の仕組みを改革しようとするものです。

I 行政改革の必要性

本町を取り巻く社会経済情勢は厳しく、平成17年10月に行われた国勢調査結果を見てみると、人口は前回の平成12年調査に比べ、843人（10.3%）減少し、7,346人となっています。また年齢構成では14歳以下の年少人口の占める割合は9.4%と年々減少しており、逆に高齢者（65歳以上）の占める割合は46.4%と増加傾向となっています。このことは本町の過疎化、少子・高齢化が進んでいることを示しているとともに、社会保障費や医療費等の財政需要が増加傾向にあることも示しています。

また景気の低迷による税収の伸び悩み、国の構造改革による地方交付税制度や起債制度の見直し、国庫補助負担金の整理・合理化がされるなど財政状況は一層厳しさを増しています。

しかし、厳しい財政状況ではありますが、社会情勢の変化に的確に、また柔軟に対応した個性あふれる地域づくりを行い、町民の満足度を一層高めていくとともに、地方分権時代にふさわしい自立した自治体としていくためには、行財政の構造改革は必要となっています。

II 取組期間

仁淀川町行政改革大綱の取組期間は、平成18年度から平成21年度までの4年間です。

III 改革の推進体制

町民の意見を反映させるための推進体制の充実を図り、改革への取り組みにつなげていきます。

○行政改革推進委員会

仁淀川町行政改革大綱を策定するにあたり、有識者からなる行政改革推進委員会を設け委員の意見をお聴きしながら策定しました。

今後は、定期的にその取り組みを報告し、報告に対する意見をお聴きし、改革への更なる取り組みにつなげていきます。

○行政改革推進本部

町長を本部長とする行政改革推進本部において、改革の推進管理に努めていきます。

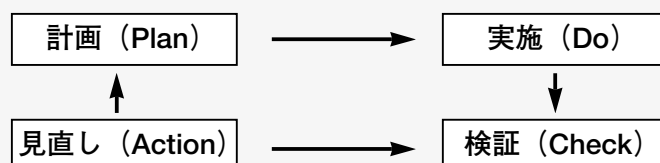
またそれぞれの取り組みに関係する職員で構成するグループを立ち上げ、全職員が一丸となって改革に取り組んでいきます。

○取組状況の公表

改革の取組状況を広報紙やホームページで公表していきます。

○改革の進捗管理

計画策定（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action）のサイクル（PDCAサイクル）に基づいた取り組みを行います。



Ⅳ 改革の取り組み

行政改革の柱となる、次の4つの項目に分類し、それぞれの項目ごと具体的に改革の方向性や計画期間内における実施計画を盛り込み、改革に取り組んでいきます。

1 事務事業の見直し及び民間委託の推進

限られた財源の中で、社会情勢の変化や多様化する町民ニーズ、新たな行政課題に的確に対応していくため、事務事業の必要性、効率性、公平性を勘案し見直しを行います。

また、その見直し作業や新たな行政課題への対応に際しては、行政評価システムの導入に積極的に取り組み、事業の目的と成果をより明確にした透明性の高い行政運営に努めるとともに、町の事業で民間に委託した方が効果的なものについては積極的、計画的に外部委託を推進します。

2 財政の健全化

長引く景気低迷による税収の落ち込みに加え、国の構造改革による国庫補助負担金の廃止・縮減や地方交付税の大幅な削減が行われた結果、本町の財政状況は非常に厳しいものとなっています。

限られた財源の中で、少しでも多くの町民ニーズに応えられるように、町民の理解と協力を得ながら、財政運営の健全化に取り組んでいきます。

3 組織・機構の見直し

合併をし、平成17年8月1日に仁淀川町が発足したことから、新町での「まちづくり計画」に掲げる施策を着実かつ効果的に推進する体制づくりが求められるとともに、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題や町民の多様なニーズに柔軟に応えられる簡素で効率的な組織・機構づくりを目指していきます。

4 定員管理、給与の適正化及び人材育成

行政需要に見合った職員定数とするため、定員適正化計画を策定し、適正な管理を行うことにより人件費の抑制を図ります。

給与については、国の制度改革に併せた見直しを行うとともに、特殊勤務手当についてその必要性等を検討していきます。

また、質の高い行政サービスを効率的に提供するため、能力開発を推進し優れた人材を育成していきます。

改革の方向性および実施計画についての一部を紹介します。

【改革の方向性】

○バスの運行管理の見直し

現在、合併前の旧町村のダイヤで運行しているため、町内の同じ路線を数台のバスが重複して運行している区間があることや、運賃についても見直しを行っていないことから、運行管理体制の見直しを行い、経費の節減と利便性の向上に努めます。

○使用料・手数料

行政の責任領域に留意し、受益と負担の公平確保、行政効率、効果等を十分吟味し、受益者負担の原則にそって使用料、手数料を定期的に見直し、適正化を図ります。

○定員管理

平成18年度から平成21年度までの定員適正化計画を策定し、4年間で13名（6.8%）削減します。

施策の名称	実施年度				実 施 内 容
	18	19	20	21	
バスの運行管理の見直し	検討		実施		ダイヤ、料金の見直し
使用料・手数料等の見直し		検討		実施	21年度に見直しを行うよう検討
定員適正化計画の実施			実施		

詳細は、仁淀川町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

仁淀川町ホームページ <http://www.town.niyodogawa.kochi.jp/>